

# 第2次善通寺市農業基本計画

概要版



平成20年3月  
香川県善通寺市

# 1. はじめに

## 1-1 計画策定の趣旨

農業・農村をめぐる情勢は、食の安全・安心への関心の高まりや危機的な食料自給率、農業従事者の減少や高齢化の進行に加え、遊休農地の増加などによる農村地域の活力の低下などさまざまな問題に直面しています。

このような課題に対して、農業の持続的な発展と農村の振興を図り、将来にわたる食料の安定供給と農業・農村の有する多面的機能の活性化を目的に、農業政策推進の総合的な指針として第2次善通寺市農業基本計画を策定するものとなりました。

# 2. 善通寺市農業基本計画の位置付け

## 善通寺市農業の現状と課題

### 農業を取り巻く社会情勢の変化

- 認定農業者・集落営農組織への施策の集中
- 農業の構造改革の立ち遅れと農政改革
- 農村の衰退と農業・農村の持つ多面的機能への期待
- 多様化・高度化する消費者ニーズ
- 深刻化する食料問題や環境問題
- グローバル化の進展

### 善通寺市農業の問題点

- 後継者や担い手の不足と営農意欲の減退
- 農地の流動化や利用集積、集団営農への遅れ
- 遊休農地（耕作放棄地を含む）の増加と周辺環境の悪化
- 土地基盤整備の遅れおよび老朽化

## 「第2次善通寺市農業基本計画」 平成20年3月策定

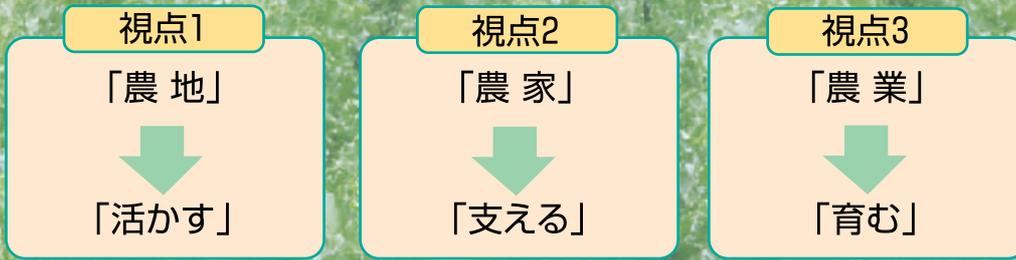
- 対象者：農業の振興にかかわる農業者およびすべての関係機関
- 計画期間：平成20年度～平成24年度（5年間）

## 第4次善通寺市総合計画

「人が生き まちが活きる 善通寺」

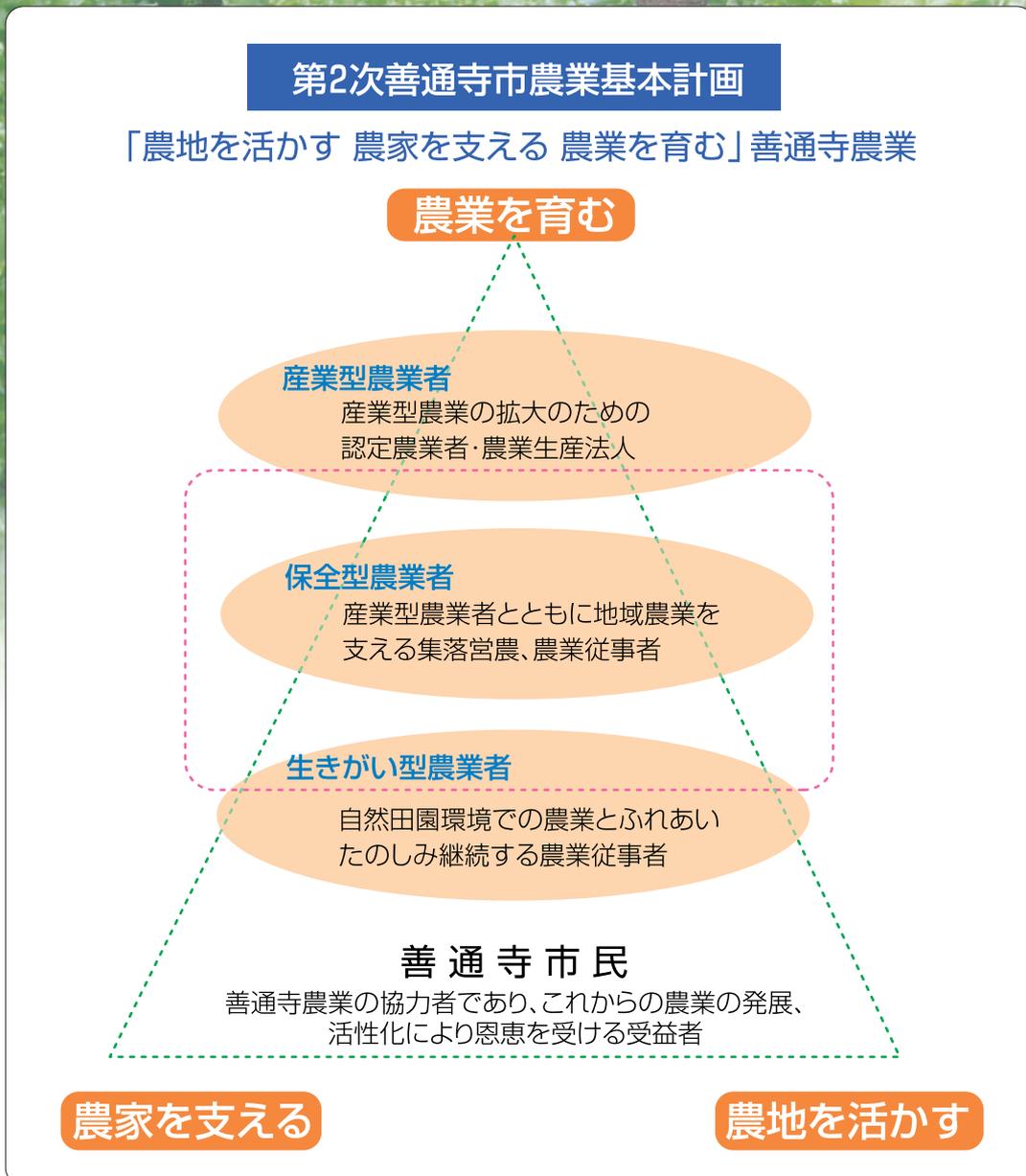
### 3. 善通寺市農業の将来像と基本方針

#### 3-1 善通寺市農業の重視すべき視点



#### 3-2 善通寺市農業の将来像

第2次善通寺市農業基本計画は、善通寺市総合計画や社会情勢の変化、国の農業施策に基づき、実現可能でかつ善通寺市の農業発展へとつながる計画を作成することを基本としたビジョンづくりを行います。



## 4. 将来像実現のための施策と展開

### 1. 「農地を活かす」

#### 1-1 農地の保全

- (1) 優良農地の確保と計画的な土地利用の推進
  - ・農業振興地域整備計画による農地の適正管理
    - 農業振興地域整備計画の見直し、農用地利用計画変更申請の厳正な審査
  - ・土壌改善の推進
    - 啓発用パンフレット作成
    - 啓発活動の実施
  - ・優良農地の保全・確保
    - 定期的なパトロールの実施
- (2) 農業基盤、農業用施設整備と改良
  - ・ほ場整備の促進
    - 小規模ほ場整備事業の意向調査、実施
  - ・農道の修繕・整備
    - 農道整備事業(単独県費)、舗装(市費単独)への取り組み推進
- (3) 農業水利施設の維持管理と整備
  - ・ため池の管理
    - ため池の現状分析、実態調査と整備計画策定
  - ・用水の管理
    - 単独県費・市費単独補助土地改良事業
  - ・畑地かんがい施設の維持管理
    - 「畑かん施設修理・更新・維持管理費計画」に基づく修繕などの計画的実施
  - ・出水の保安全管理
    - 小規模出水の実態調査と整備計画の策定

#### 主な成果目標(平成24年度)

- ・農業振興地域整備計画
  - 平成24年度見直し
- ・土壌診断実施農家数
  - 平成24年度まで毎年10件
- ・月1回のパトロールの実施
- ・ほ場整備面積
  - 105ha(平成24年度着工ベース)
- ・農道整備
  - 着工ベースで年間10本の舗装
- ・ため池・出水の保安全管理
  - 21年度に計画を策定
- ・水路改修箇所数
  - 12箇所/年
- ・畑地かんがい施設の修繕箇所数
  - 5箇所/年

#### 1-2 遊休農地の有効活用

- (1) 全農地の現況把握と継続的管理システムの構築
  - ・遊休農地の把握
    - 定期的なパトロールの実施
  - ・遊休農地の管理
    - 農業委員の指導強化、(仮称)農地保全条例の制定
- (2) 遊休農地の解消と有効利用
  - ・農地管理公社の活用
    - 広報周知活動、保安全管理作業などの実施
- (3) 市民農園の活用
  - ・個人による市民農園の開設推進
    - 市民農園開設パンフレット作成、広報・ホームページなどでの周知・募集活動、市民農園開設補助事業の実施

#### 主な成果目標(平成24年度)

- ・月1回のパトロールの実施
- ・市民農園開設数
  - 平成24年までに10箇所

#### 1-3 多面的機能の保全・活用

- (1) 自然環境、田園景観などの保全・活用
  - ・環境整備事業の実施
    - 農村振興総合整備事業
  - ・農地・水・環境保全向上対策
    - 土地改良区を通じた農地・水・環境保全向上対策の制度の周知

#### 主な成果目標(平成24年度)

- ・農村振興総合整備事業
  - 平成21年完了予定(10箇所整備済み)
- ・農地・水・環境保全向上対策
  - 平成23年度までに1地域追加

## 2. 「農家を支える」

### 2-1 意欲ある農業者の確保・育成

- (1) 認定農業者の確保・育成
  - ・認定農業者の確保
    - 認定農業者を増加するための広報活動の実施
  - ・認定農業者の育成
    - 農業機械リース料の助成、借入金に対する利子補給
- (2) 担い手への農地の加速的利用集積
  - ・担い手への農地の加速的利用集積
    - 認定農業者が一定の要件による貸借権又は所有権移転を設定した場合の助成
- (3) 農業生産法人、農業法人設立推進および育成
  - ・農業生産法人、農業法人設立推進および育成
    - 法人化の啓発活動、法人化研修会および視察などの実施
- (4) 集落営農組織の育成
  - ・集落営農組織(特定農業団体)の育成
    - 法人化に向けた研修会の実施
- (5) 新規就農者の相談窓口や受け入れ体制の充実
  - ・新規就農者のための農業技術修得研修などの支援
    - ホームページでの研修生募集広報掲載、研修生受入先支援
- (6) 農業制度、施策などの周知と説明の実施
  - ・農業制度、施策などの周知方法
    - 市ホームページ、各種会合での周知

#### 主な成果目標(平成24年度)

- ・認定農業者数:
  - 個人42人→個人43人
  - 法人8→法人16
- ・農地利用集積面積→5.0ha
- ・法人数7法人→10法人
- ・特定農業団体からの法人化数
  - 平成23年度までに7法人
- ・農業技術研修生数
  - 平成24年度までにのべ75人以上を確保

### 2-2 生きがい型農業の推進

- (1) 高齢者や女性が継続できる農業・農村活動への支援
  - ・新規就農者のための農業技術修得等の支援
    - 新規就農者育成塾の開催(ゆめ楽農支援塾)
  - ・女性担い手の育成
    - 認定農業者に対する啓発活動の実施、啓発用チラシの作成配布、適任者の発掘
- (2) 団塊の世代や定年退職後の就農機会増加の推進
  - ・農家子弟の定年帰農研修の開催
    - 新規就農者育成塾の開催(ゆめ楽農支援塾)

#### 主な成果目標(平成24年度)

- ・ゆめ楽農支援塾修了者数
  - 平成24年までにのべ修了者200人
- ・女性認定農業者数0人→1人

### 2-3 効率よい無理のない農業の推進

- (1) 農業関連団体との連携による農作業受委託組織の育成
  - ・援農体制の整備
    - 特定農業団体による互助体制の充実支援、農業機械銀行への紹介・斡旋

### 2-4 安定的な農業経営を支える経営能力と組織の育成

- (1) 家族経営協定締結の推進
  - ・家族経営協定締結の推進
    - 家族経営協定普及啓発パンフレット作成、農業委員会による普及活動
- (2) 農業関連団体との連携による経営研修の拡充など経営感覚の育成
  - ・農業経営のノウハウを学習するための研修の開催
    - 簿記研修等の実施

#### 主な成果目標(平成24年度)

- ・家族経営協定締結農家数:6戸→8戸
- ・簿記研修参加農家数
  - 年間累計参加農家数75戸を継続

## 2-5 農業を支える新たな生産・流通技術の開発

- (1) 近畿中国四国農業研究センターとの交流
  - ・近畿中国四国農業研究センターとの交流
  - 近畿中国四国農業研究センター及び県農業試験場等との研究発表会の共同開催
- (2) 効率化・省力化、新技術の導入など、低コスト農業の推進
  - ・農作物の温暖化対策
  - 国・県の試験研究機関に対する研究依頼
  - ・効率化・省力化の推進
  - 試験研究機関との情報交換、補助事業への取り組み

### 主な成果目標 (平成24年度)

- ・近畿中国四国農業研究センター及び県農業試験場等との研究発表会の開催
- 年間開催回数1回

## 2-6 農業者のネットワーク構築

- (1) 地域の農業者同士のネットワークの形成支援
  - ・農業者組織の育成推進
  - 農業生産組合活動の支援、多様な農業者の交流会の開催

## 2-7 鳥獣被害の軽減

- (1) 鳥獣被害(カラス・イノシシ)対策の取り組み強化
  - ・カラス・イノシシ被害への取り組み強化
  - ・(仮称)有害鳥獣捕獲対策計画策定
  - ・有害鳥獣被害対策補助金
  - ・カラス捕獲用散弾購入経費補助
  - ・被害防止用海苔網の斡旋
  - ・捕獲用のおり・なわに対する補助
  - ・柵、電気柵の設置
- (2) 有害昆虫・貝などの除去対策情報の提供
  - ・ジャンボタニシ対策
  - 情報収集と防除方法の周知

### 主な成果目標 (平成24年度)

- ・(仮称)有害鳥獣捕獲対策計画を平成21年度に策定し、カラス・イノシシの捕獲目標数を計画に明記する

●は、重点施策

### 3. 「農業を育む」

#### 3-1 地産地消の推進

- (1) 産直市の充実
  - ・女性起業者の確保・育成
    - 新たな人材の情報収集・発掘、おしゃべり広場にて産直市等の開催
- (2) 学校給食、その他公共公益施設での地産地消の推進
  - ・学校給食等への地元農産物の導入
    - 教育委員会等を通じた協力要請

主な成果目標(平成24年度)

女性起業者数:1人→2人

#### 3-2 環境にやさしい農業の推進

- (1) エコファーマーの育成・支援
  - ・エコファーマーの育成・支援
    - 農地・水・環境保全対策を利用したエコファーマーの育成推進
- (2) 食の安全、安心対策の推進
  - ・環境保全型農業の推進
    - パンフレット等による農家の意識向上、ポジティブリスト制度の周知活動
  - ・食の安全、安心対策
    - 食の安全対策についてパンフレット・ホームページなどでの周知

主な成果目標(平成24年度)

・エコファーマー認定者数:0人→10人  
・環境保全型農業の継続的推進

#### 3-3 市民が農業とふれあい楽しめる場の提供

- (1) 市民農園、観光果樹園の開設推進および菜園付き住宅構想の策定
  - ・市民農園開設の促進
    - 市民農園開設補助事業の実施、パンフレット作成、広報、ホームページ等での周知・募集活動
  - ・観光型果樹園の促進
    - 観光型果樹園の開設促進
  - ・菜園付き住宅の推進
    - 菜園付き快適住宅構想の策定

主な成果目標(平成24年度)

・市民農園開設数:1箇所→10箇所  
・観光型果樹園の開設:0箇所→1箇所

#### 3-4 善通寺ブランドの育成

- (1) 善通寺特産品PRの推進
  - ・特産品の育成推進
    - 農業特産品開発支援交付金事業の実施、ホームページに関連記事掲載

主な成果目標(平成24年度)

・市ホームページに掲載予定(平成20年)  
・特産品開発目標品数→2件

#### 3-5 農業の振興

- (1) 農業の振興
  - ・機械化・効率化の促進
    - 国や県の農業生産振興補助事業により最新機械等の導入
- (2) 畜産の振興
  - ・耕畜連携の推進
    - (仮称) 耕畜連携協議会の設置

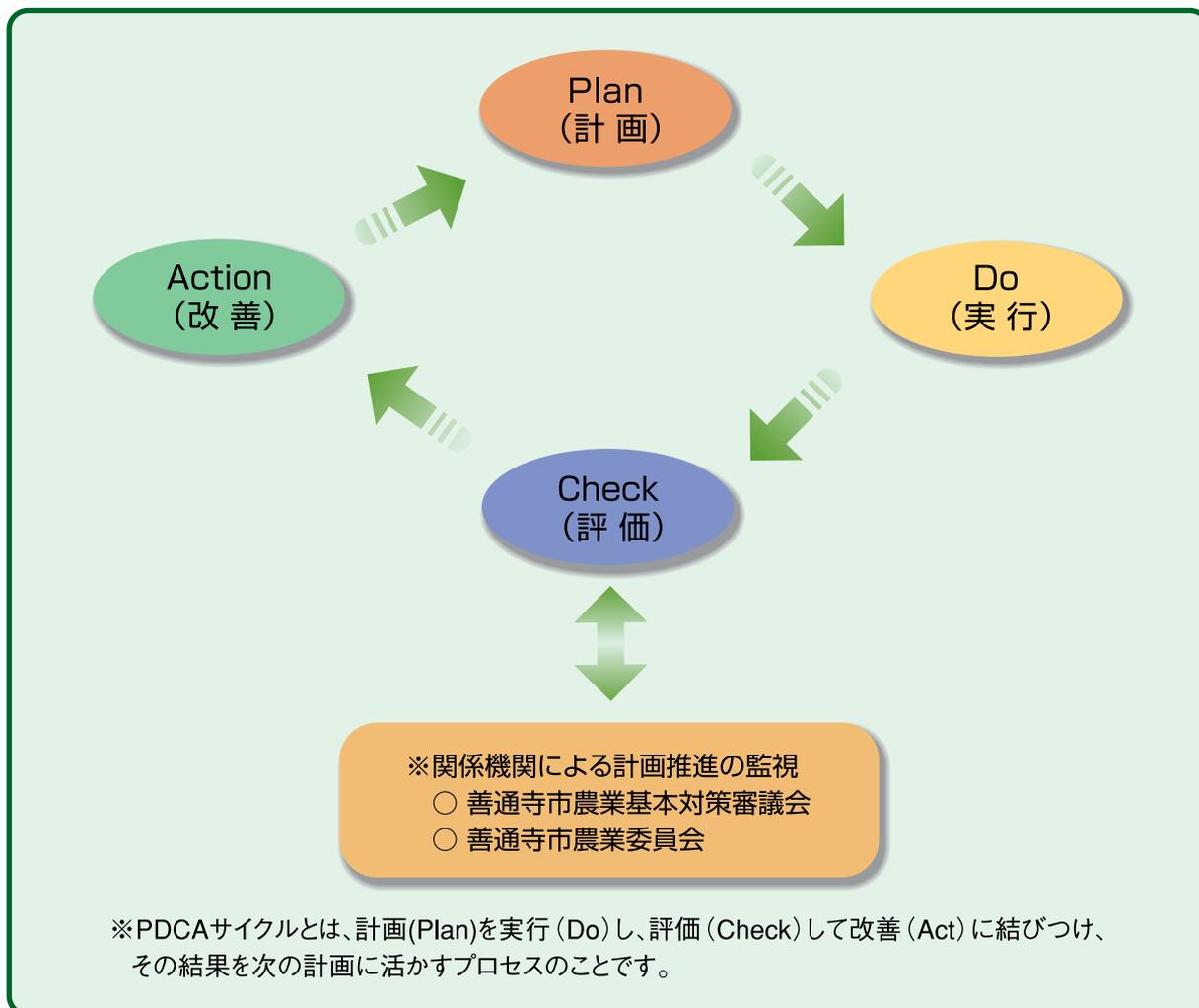
主な成果目標(平成24年度)

・農業生産振興補助事業による最新機械の導入→毎年実施  
・(仮称) 耕畜連携協議会の実施→21年度実施予定

●は、重点施策

## 5. 計画の実現に向けて

計画の進行管理にあたり、生産者、JA、農業委員会や関係機関との連携、協力を図りながら、施策の進捗状況や目標指標の達成状況に関する評価を行い、評価結果に応じて適宜計画の見直しを図ることとします。



### 第2次善通寺市農業基本計画【概要版】

平成20年3月

〒765-8503 香川県善通寺市文京町二丁目1番1号  
善通寺市農林部農政課

TEL0877-63-6316 FAX0877-63-6356  
E-mail:nousei@city.zentsuji.kagawa.jp